

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	2	施策名 適正な土地利用と住環境の整備	上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部都市計画課		関係課	都市整備部まちづくり推進課、土木管理課、建築課			
施策の概要	対象	区民、土地、建築物、建築主、区の組織	目標	良好で住みよい住環境の実現に土地利用の面から寄与するため、まちづくり基礎調査等により、まちの実態を把握し、都市計画によるまちづくりを推進する。住民説明会や自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続を行い、その意見等を踏まえて、まちづくりなどの計画を策定する。日々の建築確認・許認可事務や反建築取締等を的確に行う。			
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地図情報システムの18年度運用開始を目指す。 ・杉並南部地区整備計画については、地域住民と協議し、市街地整備計画の策定を目指す。 ・老朽化した大規模団地の建替え及び団地内の基盤整備を誘導、実施する。 ・区民の住環境や安全性に関する意識の高さを示す、完了検査済証交付率等の向上を目指す。 ・建築確認や違反建築物取締、大規模建物の事前周知制度などにより、良好な市街地の形成を図る。 					
国・都の動き、区民意見等	東京都では、平成16年6月に「東京の新しい都市づくりビジョン」の実現を目指して、都市計画の変更を行った。このなかで杉並区についても用途地域等の見直しがなされた。近年、民間所有の施設(社宅やグラウンド)や工場等の権利移転、土地利用転換された跡地の開発について、良好な住環境が損なわれることを危惧する声も多い。高層ビル建築による日照紛争等の問題が生じ、専門知識に基づいた職員の対応力向上や、関係各課・機関と連携した解決策を求められるケースが多くなってきている。土地区画整理事業施行区域の建築許可への相談・苦情は多く、区画整理区域の解除を要望する声もあがっている。昭和30年代に建築された大規模な住宅団地が老朽化し、建替えの時期を迎えている。事業者は建替えの早期実現を求め、周辺地域へ与える影響が大きく、周辺住民からは周辺と調和した建替えの推進が望まれている。構造計算偽造事件の発生から、建築確認の審査などに対する問い合わせなどが多く寄せられるようになった。						
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:		
	事業費	55,481	270,176	54,641	16年度は、「杉並南部地区整備計画」の「市街地整備計画案策定調査委託」及び、「大規模団地建替え誘導」の「成田地域のまちづくり計画案」作成委託等により委託費が増額した。また、宮前二丁目地区整備事業において、地区計画道路等用地取得に係る費用(198,597千円)が発生したため、投資的経費が大幅に増えている。		
	(内)投資的経費等	7,404	198,597	6,461			
	(内)委託費	19,882	30,791	15,526			
	職員数(人)(常勤 非常勤)	75.51 3.00	76.98 1.00	71.03 1.00			
	人件費	687,414	703,398	646,422			
	総事業費(+)	742,895	973,574	701,063			
	(財源)国・都等からの支出金	3,264	7,350	1,000			
	総事業費伸び率		31.1	28.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
人件費比率	92.5	72.2	92.2	人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度
	まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査 まちづくり推進会議回数			回	8	8	9
	二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業 地区計画道路用地の取得面積			m ²	19	0	16
	違反建築物取締 建築主及び工事関係者の呼び出し、是正指導件数			件	394	301	114
	大規模団地建替え誘導 建替え事業者等との相談・指導・協議			回	60	59	94
協働等	まちづくり地図情報システム(=都市計画施設図作成委託) まちづくりに関する連絡・調整(=まちづくりに関する基礎調査委託) 用途地域等指定制度(=都市計画決定図書作成委託) 宮前二丁目地区整備事業(=地区計画道路等設計委託) 二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業(=まちづくり用地内の軽易な工事、用地買収に伴う分筆測量業務委託) 杉並南部地区整備計画(=市街地整備計画案策定調査委託) 大規模団地建替え誘導(=説明会開催チラシやまちづくりニュースの配布委託) 建築確認(=建築確認に関する事務の指定確認検査機関との協働)						

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
住環境に満足している区民の割合 (区民アンケートによる数値を利用)	85.7	87.3	88.0	%	
完了検査証交付率 (完了検査証交付件数 / 確認申請件数)	58	66	74	%	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査」、「用途地域等指定制度」、「宮前二丁目地区整備事業」、「二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業」、「二跡地周辺地区整備事業」、「杉並南部地区整備計画」、「大規模団地建替え誘導」
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	都市整備部一般管理、建築確認
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	住環境については、毎年8割以上の区民が満足しているという数値を示している。これは、住環境が概ね良好であると考えられる。完了検査済証交付率は、建築関連法規に適合した安全かつ適正な建築物のストックを示す指標である一方、建築主である区民の良好な住環境形成に対する意識向上度を示す指標とも考えられる。当該指標については、行政評価導入年の平成12年度の42%と比べ32%も上昇しており、区民の住環境に対する意識が向上していると読み取ることができる。
	標当の達成成果状況	まちづくり地図情報システムは18年度の運用開始に向け、区役所内検討組織で検討中である。用途地域の適時・適切な運用のため、17年度は高井戸東一丁目地区地区計画の策定に合わせ、用途地域等の部分的な見直しを行った。 宮前二丁目地区地区計画遂行にあたり、地区計画道路を整備するための道路用地を購入した。
	政策への貢献度	適正な土地利用と良好な住環境を整備するため、まちづくりに関する基礎調査や区民・事業者との協議を行うことで、地域の実情を把握し、区民の意向に沿ったまちづくりを推進している。 杉並南部土地区画整理事業や大規模団地の建替え誘導等の広域的なまちづくり及び土地利用転換を伴う開発行為においては、区民・事業者との協議を行う中で、適切かつ粘り強い指導・助言により、適正な土地利用の実現と、良好な住環境の創出に貢献している。

今後の施策の方向	○ 拡充 ● サービス増 ○ 改善余地なし ○ 効率化 ○ 縮小 ○ 統廃合
----------	---

課題等	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり地図情報システムの設計等については民間委託を予定している。 都市計画図書の作成や調査等に係る業務を今後民間に委託していく予定である。 地区計画区域内における地区計画道路の設計やまちづくり用地取得に係る分筆測量などを民間に委託している。 大規模団地の建替え誘導事業において、現在区が主体で行っている計画案の作成を、今後は業務委託していく予定である。 建築確認業務は民間の指定確認検査機関との協働を実現しているが、同機関への監督、指導、調整を充実させることが求められる。
-----	--

施策のあり方	<p>適正な土地利用と住環境を実現するため、それぞれの地域の実態を的確に調査・把握するとともに、住民説明会やパブリックコメント等による区民要望・意見の適切な聴取、地区計画等地域のまちづくりに関わる協議会の設置などにより、区民との協働を基本として推進することが大切である。</p> <p>また、区民に対し都市計画の情報を正しく、わかりやすく提供し理解してもらうためには、わかりやすい都市計画図書を作成することや、まちづくり地図情報システムの構築による対応の迅速化が望まれる。</p> <p>住環境が悪化してしまうことを防止するため、的確な建築行政を推進していかなければならない。</p>
--------	--

二次評価	<p>適正な土地利用と住環境の整備には、住民との協働と一定の規制を有効に活用しながら、施策を展開することが求められる。施策を構成する事務事業のうち、杉並南部地区整備計画については、17年度策定した市街地整備方針に基づき、まちづくりの気運の高い地区における整備計画を策定していく必要がある。また、阿佐ヶ谷住宅や荻窪団地等の老朽化した大規模団地の建替え及び団地内の基盤整備の誘導、実施については、地域特性に配慮した建替えが実現できるよう、引き続き助言、指導、調整等を行う必要がある。さらに違反建築物の取り締りや大規模建物の事前周知制度などの活用と、建築確認検査事務の適正な執行により良好な市街地の形成を図っていく必要がある。また、まちづくり地図情報システムについては、庁内調整を十分に行い、効率的なシステムの構築が求められる。</p>
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 2】【施策名: 適正な土地利用と住環境の整備】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	512	都市整備部一般管理				10,081			3.34	30,260	40,341		減	増	直轄	増減	見直	66	%	事務執行率
2	513	都市計画審議会運営				2,178			1.62	14,677	16,855		維持	維持	直轄	増減		134	人	出席状況
3	514	まちづくり地図情報システム				42			0.20	1,812	1,854		維持	維持	推進	大幅増	重点	4	回	新システム開発に向けての 検討会開催回数
4	515	まちづくりに関する連絡・調整、基礎調査				3,525		3,465	2.86	25,912	29,437		増	維持	継続	大幅増	重点	9	回	まちづくり推進会議の開催 回数
5	516	用途地域等指定制度				2,086		1,995	2.10	19,026	21,112		減	維持	推進	減	重点	3,000	枚	都市計画図作成部数
6	518	国土法及び公法に基づく土地取引の届出受理				92			0.52	4,711	4,803	69	維持	増	直轄	増減		9	回	国土法に基づく土地取引の 届出の件数
7	520	建築審査会運営				1,712			1.42	12,865	14,577		維持	維持	直轄	増減		35	件	同意議案件数
8	521	宮前二丁目地区整備事業				560		65	1.45	13,137	13,697		増	増	推進	大幅増	重点	53	%	届出総件数 / 地区計画区 域内建物棟数
9	523	二跡地周辺地区まちづくり用地取得事業				9,983	6,461	2,913	1.20	10,872	20,855		維持	維持	推進	増減	重点	78	%	地区計画道路用地の取得 面積累計 / 取得計画面積
10	524	二跡地周辺地区整備事業				50			0.30	2,718	2,768		維持	維持	直轄	増減	重点	50	%	届出総件数 / 地区計画区 域内建物棟数
11	525	杉並南部地区整備計画				6,300			2.00	18,120	24,420		増	増	推進	大幅増	重点			
12	531	大規模団地建替え誘導				126			3.09	27,995	28,121		維持	増	推進	増減	重点	94	回	建替え事業者等との相談・ 指導・協議の回数
13	532	区画整理の相談・指導				50			1.00	9,060	9,110		増	増	直轄	大幅増		44	回	区画整理区域内の許可に 監視指導効果のあった件数
14	561	建設工事統計調査				242			0.50	4,530	4,772	242	維持	維持	直轄	増減		885	件	統計調査回答件数
15	664	開発許可等事務				4,551			6.16	55,810	60,361		増	増	直轄	増減		5,615	件	道路等の窓口相談件数
16	666	建築確認				11,310		7,088	30.00	274,690	286,000	689	維持	増	継続	増減	見直	74	%	完了検査済証交付件数 / 確認申請件数
17	667	違反建築物取締				741			9.00	81,540	82,281		維持	増	直轄	増減		85	件	(代)是正件数
18	668	日照等調整事務				832			4.06	36,784	37,616		維持	維持	直轄	大幅増		696	件	標識設置届件数及びワン ルーム計画書の届出件数
合計					54,461	6,461	15,526	70.82	1.00	644,519	698,980	1,000								

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	3	施策名	住民参加のまちづくり			上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 まちづくり推進課					関係課				
施策の概要	対象の	区民、区民団体、事業者	施策の	・自分の住んでいるまちを歩くことにより、みどりの状況、安全等まちの様子を知ることができ、自分が住むまちへの理解を深める。 ・いろいろな地域でのまちづくりについて住民の活動や意見が尊重され、住民の意思が反映される住民主体のまちづくりの推進を図る。						
	成果目標の	自分たちのまちを知るための事業である「知る区ロード」などに、区民が自主的に取り組むようにし、自分の生活するまちへの関心・愛着を高める。また、地域でのまちづくりのスタートとなる人と人との繋がりを、より具体的で自主的なまちづくりの活動へとつなげていく。								
国・都の動き、区民意見等）	境（社会情勢、環境を取り巻く、区	身近な住環境について、安全で安心な住みよいまち、みどり豊かなまち等区民のまちづくりへの関心は高くなっている。このようなまちづくりを区民と協働で進めていく必要がある。区では平成15年4月に「まちづくり条例」を施行し、住民主体によるまちづくりルールの提案や、地区計画の原案を申し出ることのできる制度を定め、住民参加のまちづくりを保障している。また、条例では自主的なまちづくりを行う団体へ財政面・技術面などの支援を行うことが定められている。								
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項：					
	事業費	9,095	7,756	6,864						
	(内)投資的経費等									
	(内)委託費	1,281	973	998						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	1.50	1.60	1.60						
	人件費	13,491	14,560	14,496						
	総事業費(+)	22,586	22,316	21,360						
	(財源)国・都等からの支出金									
	総事業費伸び率		1.2	4.3						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	59.7	65.2	67.9	人件費 / 総事業費、単位%						
指標 活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	知る区ロード探検隊参加者			人	1,024	863	747			
	まちづくり活動助成団体			団体	13	8	5			
	コンサルタント派遣回数			回	21	14	15			
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		知る区ロード事業については、知る区ロード探検隊員のなかから企画・運営に興味のある隊員を募り「すぎまるサポーター」として登録している。区とサポーターによるサポーター会議を開催(12回程度)し、イベント内容の提案や「すぎまるマガジン」の編集について検討を行っている。また、イベント実施時にはスタッフとしての役割を担っている。							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値	
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末	
成果指標 ・ 指標	住民参加でおこなったまちづくり事業(地区計画)の面積率(当該事業の面積÷区的面積)	6.37	6.37	6.62	%	10
	区が行うまちづくり支援施策に応募した団体数及び個人の数	15	8	5	団体	60

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	
	費用対効果の高い事務事業	まちづくり活動支援
	見直すべき事務事業	知る区ロード
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	知る区ロード事業については、イベント参加者は減少傾向にあるが、事業開始当初からの根強いファンも多い。平成17年度は、まちづくり活動助成制度の申請件数は減少した。活動助成制度の減少傾向には、みどりの助成等他の部署での助成制度の充実等が考えられる。コンサルタント派遣制度は派遣回数横ばい状態。
	標当面の達成成果状況	
	政策への貢献度	まちづくりは、区民自身が自分のまちを知ることから始まり、グループをつくり、共通の認識の基でより実践的な活動が行うことのできる団体に成長し、まちづくりルールや地区計画づくりへと発展していくもので、長期的展望のもとに見るべきものである。時間はかかるが住民主体によるまちづくりへの貢献度は大きいと考える。

今後の施策の方向	○ 拡充	● サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
----------	------	---------	----------	-------	------	-------

協働等見込み	知る区ロード事業については、20年目にあたる平成19年度を最後に、主催を区から区民主催に移行する。「すぎまるサポーター」との連携をより深め、サポーターが中心となってイベントを運営し、それを区が支援していく。
--------	---

施策のあり方	地域での個人・団体のつながりが、まちづくりへの第一歩である。知る区ロードなどでのまち歩きに参加することで、地域を知ることから愛着を感じるようになる。このような人たちが集まり、自分たちのまちづくりを考えるようになっていく。こうした初期的な活動をしている団体を育成していくことが、住民参加のまちづくりにつながっていくのである。今後も住民参加のまちづくりの推進を図るために、まちづくり条例や支援制度を活用していく必要があり、事業を継続していく。
--------	---

二次評価	区民が歩いて自らの住むまちを知る、という知る区ロードは事業開始以来多くの区民に親しまれてきた。まちづくりの普及啓発の枠を超えて区の看板事業と評価されたことも記憶に新しい。近年、マンネリ化が指摘されていることもあり、今後、20周年を機に区民主催の事業に移行し、新たな展開をめざす。区は、側面から支援するとともに、注意深く見守る必要がある。また、まちづくり活動団体への助成やコンサルタントの派遣などは、区民主体のまちづくりを推進していく上でますます重要となっていると考えられる。今後は、事業の根拠であるまちづくり条例の見直しとも合わせ、地域に帰ってくる団塊の世代をはじめ、幅広い区民がまちづくりに参画できるよう工夫をしていく必要がある。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 3】【施策名: 住民参加のまちづくり】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	537	知る区ロード			5,005	998	0.80		7,248	12,253		減	維持	推進	増		11	%	(17) 探検報告数 / 探検隊参加 者数
2	539	まちづくり活動支援			1,859		0.80		7,248	9,107		維持	増	直轄			15	回	
3									0	0									
4									0	0									
5									0	0									
6									0	0									
7									0	0									
8									0	0									
9									0	0									
10									0	0									
11									0	0									
12									0	0									
13									0	0									
14									0	0									
15									0	0									
16									0	0									
17									0	0									
18									0	0									
合計					6,864	0	998	1.60	0.00	14,496	21,360	0							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	4	施策名	都市機能の充実		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部拠点整備担当課				関係課			
施策の概要	対象の施策	・駅周辺の都市基盤 ・老朽化した建物	施策の目標	駅を中心とした市街地において安全性を高め、快適で便利な交通機能を確保するとともに、活力ある商業活動の基盤づくりを行い、都市機能の充実に図る。				
	成果目標の当面	駅前広場の適切な面積を確保し、他の交通機関への乗り換えや待ち合せ、買い物が安全・快適にでき、かつ誰もが集える空間を創出する。また、隣接する駅周辺商店街の活性化や駅前に相応しい商業活動施設等の構築に向けた民間再開発の促進を図る。						
国・都・区 民意見等	施策を取り巻く環境（社会情勢、動き、区	<p>荻窪駅は、区内最大の利用者がある乗換駅であるが、駅前広場整備が完了していないため、利便性・安全性の面から広場機能が不十分である。さらに、周辺には、老朽化した建物、密集した地域が多くあり、賑わいや回遊性が低下しており、活発な商業活動の妨げにもなっている。また、地域住民から駅周辺の発展とまちの活性化及び駅前区域の利便性向上について要望が出されている。</p> <p>久我山駅周辺は、駅舎の改良により、南口の開設、南北自由通路の設置など、朝夕の混雑時における危険性が解消された。しかし、駅南側には、神田川があるため駅前広場としての空間がなく、区民等から誰もが集える駅前空間の確保など、安全性・快適性の向上が望まれている。</p>						
指標 ・ 施策コスト (単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:			
	事業費	692	495	973				
	(内)投資的経費等	0	0	0				
	(内)委託費	0	0	0				
	職員数(人) (常勤 非常勤)	4.55	5.17	4.60				
	人件費	40,923	47,047	41,676				
	総事業費(+)	41,615	47,542	42,649				
	(財源)国・都等からの支出金							
	総事業費伸び率		14.2	10.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
人件費比率	98.3	99.0	97.7	人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	地元住民への周知回数及び関係事業者との打合せ	実績による		回	53	54	32	
	駅周辺整備研究会・検討会開催回数	実績による		回	21	26	10	
	民間再開発等に関する相談・指導件数	実績による		件	154	180	156	
再開発準備組織等の会議参加回数	実績による		回	37	31	30		
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
駅前区域の歩行者専用面積(荻窪・久我山)	5,500	5,500	6,070	m ²	7,870
エレベーター又はエスカレーターのある駅の数	11	12	12	駅	18

施 策 の 総 合 評 価	重点事業に位置付けられる事務事業	駅周辺整備計画の策定事業 市街地の再開発促進事業
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施 策 の 総 合 評 価	指標の変化	駅前区域の歩行者専用面積については、久我山駅の駅舎改良、南北自由通路の設置などにより増加した。 エレベーター又はエスカレーターのある駅の数について、平成17年度は、既存設置駅(高円寺・高井戸・八幡山)において、新たな増設をした。なお、駅の数としての指標(数値)の変化はないが、駅利用者の快適性・利便性は高められた。
	標当面の達成状況	当該事業は、構想から事業完了まで事業期間が長く、短期間における具体的な数値等は表れないが、事務事業を分析・評価すると、施策の達成に向け着実に進捗している。
	政策への貢献度	現在のところ、施策への貢献度としては、具体的な形、数値等で表すことが難しい。 しかし、都市基盤整備を民間事業者や鉄道事業者と連携して進めていくことは、上位政策である「良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために」に大きく貢献できると考えている。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	民間再開発事業のように地元地権者が主体となって推進する事業では、協働等になじまない。しかし、駅周辺の整備計画の策定事業において、業務に必要な資料等の作成など、一部を委託することは考えられる。
施策のあり方	駅周辺の地域を「都市活性化拠点」「地域の生活拠点」「身近な生活拠点」として、個性的で魅力のあるまちとなるよう区民とともに取り組んでいく。 また、公共施設整備と民間の再開発事業等が、一体的かつ総合的なまちづくりに取り組む必要がある。 さらに、都市機能の充実を図り、安全・安心・快適な駅周辺のまちづくりを進めるためには、鉄道事業者等の民間事業者とさらなる連携・調整を図ることが必要である。

二次評価	駅を中心とした都市機能の充実は一朝一夕に成果が望めるものではないが、利用者が多数であることから、安全で快適・便利なまちの基盤づくりは着実に進めていかなければならない。特に平成17年度は久我山駅について、前年度の南口に続き、北口の整備が完了し、駅周辺の機能充実が図られた。 民間による再開発については、民間事業者等に対する多様な制度の活用に関する助言だけでなく、近年特に周辺地域との調和のとれた開発が求められることから、初期段階からの的確な助言・指導が必要である。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:4】【施策名: 都市機能の充実】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式										
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤																					
1	530	駅周辺整備計画の策 定事業				323	0	0	3.10		28,086	28,409	0	増	増	推進	増	重点	1	箇所	立案により具体化が図られ た事業箇所(延べ数)								
2	529	市街地再開発の促進 事業				650	0	0	1.50		13,590	14,240	0	維持	維持	直轄	増	重点	3	地区	民間再開発等事業完了地 区数(延べ数)								
3										0	0																		
4										0	0																		
5										0	0																		
6										0	0																		
7										0	0																		
8										0	0																		
9										0	0																		
10										0	0																		
11										0	0																		
12										0	0																		
13										0	0																		
14										0	0																		
15										0	0																		
16										0	0																		
17										0	0																		
18										0	0																		
合計						973	0	0	4.60	0.00	41,676	42,649	0																

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	5	施策名	道路交通体系の整備				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために					
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	都市計画課・土木管理課・建設課・交通対策課・杉並土木事務所・まちづくり推進課						
施策の概要	対象の	杉並区内を通行する全ての人	施策の目標	都市計画道路を整備して幹線道路ネットワークを形成し、生活区域から通過交通を排除する。歩行者優先の道路空間のバリアフリー化を推進し、誰もが安心・安全に利用できるまちづくりを進める。公共交通機関の整備・充実を図り、区民の移動を円滑にするとともに自動車利用を抑制して環境負荷を低減する。道路幅員4m未満の、いわゆる2項道路の拡幅整備を進める。									
	成果目標	都市計画道路補助第226号線を18～20年度に整備する。 特別区道1904号線の電線類の地中化及び歩道整備を18年度に完了する。 家屋の新築・改築に伴い狭あいな道路を拡幅整備する。 「駅・まち一体改善事業」で下井草駅舎の橋上化、南北自由通路整備を行う。19年度竣工予定。											
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	生活道路への通過交通を減らすため、都市計画道路の必要性が高まる。駅周辺の商店街や生活道路など、人と車の錯綜する道路で無電柱化の要望が多い。南北バス「すぎ丸」は順調に運行されている。新規路線の要望も多い。舗装の老朽化が進み、改修の必要が高い。											
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		特記事項:					
	事業費	3,175,857		3,070,394		2,782,233							
	(内)投資的経費等					946,441							
	(内)委託費	2,341,699		2,779,670		1,685,058							
	職員数(人)(常勤 非常勤)	103.72	7.33	104.45	6.85	101.86	6.74						
	人件費	953,081		970,223		942,330							
	総事業費(+)	4,128,938		4,040,617		3,724,563							
	(財源)国・都等からの支出金	248,678		220,493		143,604							
	総事業費伸び率	/		2.1		7.8						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
	人件費比率	23.1		24.0		25.3						人件費 / 総事業費、単位%	
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度					平成17年度	
	都計道補助131・バリアフリー整備延長(累計)				m	80	345	520					
	南北バス運行「すぎ丸」路線全長				m	2,900	6,000	6,000					
	道路維持補修・補修面積				m ²	27,234	26,626	30,635					
	狭あい道路拡幅整備・整備距離				m	7,599	7,562	6,515					
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			委託:「道路等の管理区域確定」、「南北バス運行」、「土木事務所維持管理」、「雨水 樹清掃」、「道路等清掃」、「街路樹等維持管理」、「河川維持管理」 工事請負:「道路の路面改良」、「生活道路の整備」、「道路維持補修」、「買物道路整備」、「都市計画道路補助第131号線」、「狭あい道路拡幅整備」 会社運営:「駅周辺の整備(下井草駅)」 助成:「舗装新設等工事」、「排水設備工事助成」									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
都市計画道路の完成率 = 完成延長 ÷ 区内の都市計画道路延長(国道、都道含む)	47	47	48	%	49
南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数	1,803	2,103	2,163	人	
狭あい道路の整備率 = 整備延長距離 ÷ 42条2項道路総延長距離 × 2(両側)	17	19	20	%	

施 策 業 務 事 業 成 績 の 状 況	重点事業に位置付けられる事務事業	「道路等の管理区域確定」、「道路の路面改良」、「都市計画道路補助第131号線」、「都市計画道路補助第226号線」、「第三次事業化計画」、「駅周辺の整備」、「高円寺駅周辺の整備」、「南北バス運行」、「道路維持補修」、「狭あい道路拡幅整備」
	費用対効果の高い事務事業	「新しい交通システム」、「道路認定改廃」、「占用・使用許可」、「道路上工事調整協議会」、「道路台帳整備」、「掘さく道路復旧」、「買物道路整備」、「科学と自然の散歩道」、「公共交通の計画・調整」、「占用・使用許可、取締」、「水のみち維持補修」、「河川維持管理」
	見直すべき事務事業	「生活道路の整備」、「久我山駅南北自由通路整備」、「公共交通の計画・調整」、「土木事務所維持管理」、「雨水桝清掃」、「舗装新設等工事」、「排水設備工事助成」、「道路等清掃」、「街路樹等維持管理」、「排水場維持管理」
新規事業		

施 策 の 総 合 評 価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 道路の老朽化、交通量の増加により、事業費は増加傾向にある。 都市計画道路の完成率が47%台であるが、補助第131号線はバリアフリー化、無電柱化が進んでいる。 幹線道路の整備は伸び悩んでいるが、狭あい道路の拡幅整備は順調に伸びている。 南北バス「すぎ丸」は、順調に利用者数を増やしている。
	標 面 の 達 成 成 果 目 録	都市計画道路補助第131号線の整備、西武新宿線下井草駅の南北自由通路整備など、当面の成果目標は順調に達成されている。
	政 策 へ の 貢 献 度	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境を創るため、生活道路から通過交通を排除する「都市計画道路を骨格とする道路網」の形成が必要である。また、都市計画道路第三次事業化計画を進めている。 杉並区に不足している南北方向の公共交通を確保するための南北バスは、順調に利用者を増やし、区民の利便性が向上した。 狭あい道路の拡幅整備は、交通安全、災害に強いまちづくりを進めている。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	ガス、上下水道、電力、通信の各企業及び警察、消防、東京都建設局等の関係省庁とは、密接な協働を進めている。町会、自治会、商店会等の地元団体と道路緑化・清掃など道路愛護の協働を進めていくことが必要である。設計コンサルタントや建設業者への委託・請負等は、今後も増加する見込みである。また、NPO等への新たなアウトソーシングのあり方を検討する必要がある。
--------	---

施策のあり方	良好な住環境を創るため、バリアフリー化、無電柱化、道路緑化を進める。都市計画道路第三次事業化計画を進めるため、地権者及び周辺住民の合意形成に努める。省資源・省エネルギー工法に努め、環境に配慮したまちづくりを進める。
--------	---

二次評価	都市計画道路補助131号の整備、西武新宿線下井草駅の南北自由通路整備など、当面の成果目標は順調に達成されたが、今後、良好な住環境を創るため、生活道路から通過交通を排除する「都市計画道路を骨格とする道路網」の形成が必要である。また、都市計画道路第三次事業化計画を進めている。杉並区に不足している南北方向の公共交通を確保するための南北バス「すぎ丸」は、順調に利用者を増やし、区民の利便性が向上している。狭あい道路の拡幅整備は順調に伸びており、交通安全、災害に強いまちづくりを進めている。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 5】【施策名: 道路交通体系の整備 1/2】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式			
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤															
1	519	新しい交通システム				1,403	0	0	0.71	0.00	6,433	7,836	0	維持	維持	直轄	減	な	効果	13	回	エイトライナー促進協議会の幹事会等	
2	563	道路認定改廃				516	0	0	4.98	0.00	45,119	45,635	0	維持	維持	直轄	減	な	効果	4,425	m ²	区管理道路面積(新たに管理する面積)	
3	564	道路等の管理区域確定				39,161	0	26,090	12.40	1.00	115,234	154,395	0	増	増	継続	増	重点	731	件	土地境界確認及び道路区域等の申請件数		
4	565	占用・使用許可				7,939	0	494	5.00	0.75	47,468	55,407	0	維持	増	継続	減	な	効果	942,012	千円	道路、区有通路、公共溝渠、河川の占用・使用料	
5	566	道路上工事調整会議				156	0	0	0.70	0.00	6,342	6,498	0	維持	増	継続	大幅増	効果	584	件	システム登録工事件数		
6	567	道路台帳整備				8,108	0	6,510	4.25	1.00	41,395	49,503	0	増	増	継続	増	効果	15,874	人	道路台帳の閲覧、相談件数		
7	568	掘さく道路復旧				2,790	0	837	0.75	0.00	6,795	9,585	0	維持	増	継続	減	な	効果	2,272	件	企業者の道路掘さく工事件数	
8	569	道路の路面改良				779,999	755,189	24,810	8.98	0.00	81,359	861,358	14,755	維持	増	継続	大幅増	重点	48,854	m ²	路面改良整備面積		
9	571	買物道路整備				69,341	41	69,300	1.37	0.00	12,412	81,753	4,000	維持	維持	継続	大幅増	効果	510	m	買物道路整備延長		
10	573	都市計画道路補助第131号線				241,328	283	241,045	2.55	0.00	23,103	264,431	77,785	増	増	継続	増	重点	520	m	バリアフリー整備延長		
11	574	都市計画道路補助第226号線				0	0	0	0.51	0.00	4,621	4,621	0	増	増	継続	減	な	重点	0	m	バリアフリー整備延長	
12	575	第三次事業化計画				10,146	0	9,660	0.41	0.00	3,715	13,861	0	維持	増	推進	減	な	重点	39,984	m	区内都市計画道路完成延長	
13	576	科学と自然の散歩道				3,144	107	3,037	0.03	0.00	272	3,416	0	維持	維持	継続	減	な	効果	0	m	整備延長	
14	584	生活道路の整備				58,151	24	58,127	1.19	0.00	10,781	68,932	0	増	増	継続	増	算	見直	76	m	生活道路測量延長	
15	585	久我山駅南北自由通路整備				57	57	0	0.10	0.00	906	963	0			継続		見直	0		施設整備		
16	586	駅周辺の整備				75,262	75,262	0	2.06	0.00	18,664	93,926	22,100	増	増	継続	増	重点	1	件	調査設計		
17	587	高円寺駅周辺の整備				0	0	0	0.30	0.00	2,718	2,718	0	増	増	推進	増	重点	0	m ²	広場整備完成面積		
18	588-1	公共交通の計画・調整				45	0	0	0.18	0.00	1,631	1,676	0	減	維持	継続	減	な	見直	2	回	交通事業者連絡会の開催回数	
合計						1,297,546	830,963	439,910	46.47	2.75	428,966	1,726,512	118,640										

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 5】【施策名: 道路交通体系の整備 2/2】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式										
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤																						
1	588-2	公共交通の計画・調整				41,647	41,647	0	0.50	0.00	4,530	46,177	20,823	維持	維持	継続	減	効果	4	基	エレベーター設置数									
2	589	南北バス運行				25,194	0	4,830	2.18	0.00	19,751	44,945	4,141	維持	増	継続	減	重点	2,163	人	南北バス「すぎ丸」年度1日平均利用者数									
3	603	土木事務所維持管理 (庶務事務)				16,228	1,956	3,888	3.16	0.00	28,630	44,858	0	維持	維持	継続	増	見直	2,206	m ²	保全・維持管理面積									
4	604	占用・使用許可、取締				644	0	0	10.01	0.00	90,691	91,335	0	維持	維持	直轄	減	効果	1,924	回	建築確認に伴う不法占用の 是正指導回数									
5	605	雨水樹清掃				1,132	0	1,132	0.02	0.00	181	1,313	0	維持	維持	継続	増	見直	449	個	雨水樹の清掃個数									
6	606	舗装新設等工事				119,352	0	119,352	3.00	0.00	27,180	146,532	0	維持	維持	継続	増	見直	6,700	m ²	舗装面積									
7	607	排水設備工事助成				14,341	0	0	0.59	0.00	5,345	19,686	0	維持	維持	継続	増	見直	131	m	施工延長									
8	609	道路維持補修				458,954	7,539	417,304	11.09	2.00	106,255	565,209	0	維持	維持	継続	増	重点	30,635	m ²	補修面積									
9	610	道路等清掃				73,438	7,450	65,283	2.34	0.00	21,200	94,638	0	増	維持	継続	増	見直	2,040	km	道路等清掃延長									
10	611	水のみち維持補修				37,918	0	37,918	0.78	0.00	7,067	44,985	0	増	増	継続	増	効果	1,527	m ²	補修面積									
11	612	街路樹等維持管理				54,173	0	49,801	0.66	0.00	5,980	60,153	0	増	維持	継続	増	見直	6,938	本	街路樹の維持管理本数									
12	629	河川維持管理				178,870	55,258	123,612	3.65	0.00	33,069	211,939	0	増	維持	継続	増	効果	118,119	m ²	河川管理用通路面積									
13	630	排水場維持管理				2,319	1,628	381	0.02	0.00	181	2,500	0	増	維持	継続	大幅増	見直	6	回	排水施設の保守点検回数									
14	671	狭あい道路拡幅整備				460,477	0	421,647	17.39	1.99	163,305	623,782	0	維持	維持	継続	増	重点	6,515	m	道路拡幅整備距離									
15											0	0																		
16											0	0																		
17											0	0																		
18											0	0																		
合計						1,484,687	115,478	1,245,148	55.39	3.99	513,365	1,998,052	24,964																	

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	6	施策名	交通安全の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部交通対策課					関係課	都市整備部杉並土木事務所 教育委員会事務局学校運営課・学務課				
施策の概要	対象	区民	目標	地域の特性に合わせた交通安全啓発活動を推進し、交通事故のない安全で快適なまちにする。 交通安全施設を整備・維持し、交通事故の防止を図る。 高齢者や子どもたちの交通安全意識を向上させ、誰もが安全に生活できるまちにする。 歩行者や運転者が正しい交通ルール・マナーを身につけることにより、交通事故の防止を図る。							
	成果目標	交通事故による死傷者数を平成22年度に人口10万人あたり561人に減少させる。 高齢者事故件数を平成22年度に343件に減少させる。 小学校登下校時の交通事故児童数を平成22年度に0人に減少させる。									
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、環境）	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は、減少傾向にある。 17年度における全国(911人/10万人)及び東京都(729人/10万人)に比べ、杉並区(728人/10万人)は低い。 東京都における第8次交通安全計画(平成18年度～22年度)では、重点課題として二輪車の事故防止及び自転車の安全利用の推進を掲げている。杉並区においても、近年、自転車が関係した交通事故が増えており、区民からも自転車の安全走行啓発についての要望・苦情が多い。									
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:				
	事業費	686,608	673,920		715,896						
	(内)投資的経費等										
	(内)委託費	546,258	503,476		565,356						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	18.34	0.00	18.30	0.00	18.31					0.00
	人件費	164,950	166,530		165,889						
	総事業費(+)	851,558	840,450		881,785						
	(財源)国・都等からの支出金	10,725	0		0						
	総事業費伸び率		1.3		4.9						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
	人件費比率	19.4	19.8		18.8						人件費 / 総事業費、単位%
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度					平成16年度
	交通安全施設維持補修の稼働率	$(\text{管理数} \times 365 \text{日} - \text{修理件数} \times \text{修理日数}) \div (\text{管理数} \times 365 \text{日}) \times 100$			%	100	100	100			
	道路反射鏡の整備対応率	$\text{管理面数} \div \text{交差点面数} \times 100$			%	35	35	36			
	街路灯稼働率	$((\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) - (\text{街路灯修理件数})) \div (\text{街路灯管理灯数} \times 365 \text{日}) \times 100$			%	99.99	99.98	98.41			
通学安全指導業務の委託ポイントの交通事故発生件数				件	0	0	0				
指標	協働等が実現している主な事業とその形態	(事業名) 交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金、交通安全啓発活動委託、交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全モデル地区整備計画、交通安全施設維持補修、道路反射鏡新設・改良、自発光式交差点鏡新設・改良、地点名標識板新設・改良、白線整備、点字ブロック新設・改良、すべり止め舗装、防護柵の改良、立看板等、街路灯維持補修、街路灯新設、街路灯改修、民有灯補修、私道街路灯新設、私道街路灯改修、通学安全指導業務、区立小学校の通学路の指定・整備 (その形態) 各交通安全協会・交通安全協議会・各警察署への補助・助成、各地域交通安全活動推進委員協議会への委託、標識業界・企業・個人事業者への委託、シルバー人材センターへの委託、自治会・ボランティア・シルバー人材センターとの事業協力									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
人口10万人あたりの交通事故による死傷者数、 交通事故死傷者数 ÷ 杉並区総人口 × 100,000	749	741	728	人	561
区内における高齢者の交通事故件数	498	468	548	件	343
小学校登下校時の交通事故児童数	12	9	16	人	0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全モデル地区整備計画、交通安全施設維持補修、道路反射鏡新設・改良、自発光式交差点鉋新設・改良、白線整備、点字ブロック新設・改良、すべり止め舗装、防護柵の改良、通学安全指導業務、区立小学校の通学路の指定・整備
	費用対効果の高い事務事業	地点名標識板新設・改良、立看板等、街路灯維持補修、街路灯新設、街路灯改修、民有灯補修、電気料助成、私道街路灯新設、私道街路灯改修
	見直すべき事務事業	交通安全啓発用品の購入と配布、交通安全協会及び交通安全協議会に対する補助金・分担金、交通安全啓発活動委託、交通安全モデル地区整備計画、街路灯維持補修
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は減少傾向にある。 区内における高齢者の交通事故件数及び小学校登下校時の交通事故児童数については、年度により増減が生じているが、高齢者の交通事故件数が初めて500人を超えた。
	標当の達成成果目	人口10万人あたりの交通事故による死傷者数は連続して減少しているが、目標値(毎年度5%減)を達成するまでには至っていない。 区内における高齢者の交通事故件数及び小学校登下校時の交通事故児童数についても、年度により増減が生じており、さらに施策を強化していく必要がある。
	政策への貢献度	区内における高齢者の交通事故件数及び小学校登下校時の交通事故児童数が前年に比較して増加するなど、現段階では、政策に大いに貢献しているとは言えないが、安全・安心なまちをつくるためには、交通安全施策は欠かせないものであり、今後もより強化・充実していく必要がある。特に、高齢者の交通事故件数は前年比17%増(80人)と大幅に増えており、目標を達成させるためには、高齢者を対象とした交通安全施策の強化が必要と考える。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> サービス増	<input type="radio"/> 改善余地なし	<input type="radio"/> 効率化	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 統廃合
----------	--------------------------	--	------------------------------	---------------------------	--------------------------	---------------------------

協働等見込み	交通安全施設に関する事業においては、企業・個人事業者等に対する工事施工等の委託も含め、概ね協働が実現している。ただし、より効率的にするため、補修経費の減少や工事期間の短縮等に努めていく。また、その他の各事業の継続にあたり、役割分担の見直しやNPO・ボランティア団体との協働、地域住民のマンパワーの確保など、より効果的な方法を検討し、必要に応じて内容を見直していく。
--------	--

施策のあり方	交通安全の推進は、区民の生命・財産を守る上で、区の重要課題である。 今後も、ハード面の整備と併せ、各警察署及び警察関係機関等と連携し、交通事故の減少に向け、交通安全施策を推進していく。 なお、今後の重点課題として、近年の事故実態から、特に高齢者の交通事故防止と自転車の安全利用の啓発・加害事故防止に対する施策を強化していく必要がある。
--------	---

二次評価	交通安全の推進は安全安心な区民生活をおくる上での重要な施策である。交通安全施設の整備・維持管理などのハード面の事業と交通安全啓発活動などのソフト面の事業との両面の事業を着実に推進する必要があると考える。成果をみると人口10万人あたりの交通事故死者数は微減の傾向にあるものの高齢者や小学生の交通事故件数は16年は減少したが、17年に増加している。今後引き続き継続的な交通安全の取組を進めるとともに、高齢者や小学生の安全に重点をおいた事業の工夫が必要と考える。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 6】【施策名: 交通安全の推進】 (その1)

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実計	行革	協働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	599	交通安全協会及び交通安全協議会 に対する補助金・分担金				5,405			0.18	1,631	7,036		維持	維持	継続	増減 なし	見直	369	日	交通安全協会が交通安全啓 発活動を実施した延べ日数
2	600	交通安全啓発活動委 託				468		468	0.18	1,631	2,099		維持	維持	継続	増減 なし	見直	548	件	区内における高齢者の交通事 故件数
3	601	交通安全啓発用品の 購入と配布				5,143			1.18	10,691	15,834		維持	増	継続	増減 なし	見直	9	%	交通安全啓発用品配布率、啓発 用品配布数 ÷ 杉並区民人口 × 10 0
4	602	交通安全モデル地区 整備計画				1,780			1.18	10,691	12,471		維持	増	継続	増減 なし	見直	1,104	件	区内における自転車に関係し た交通事故件数
5	613	交通安全施設維持補 修				46,429		44,792	2.40	21,744	68,173		維持	維持	継続	増減 なし	重点	100	%	稼働率、(管理数 × 365日 - 修理件数 × 修理日 数) ÷ (管理数 × 365日) × 100
6	614	道路反射鏡新設・改 良				15,678		15,678	0.81	7,339	23,017		維持	維持	継続	増減 なし	重点	36	%	整備対応率、管理面数 ÷ 交差 点面数 × 100
7	615	自発光式交差点鏡新 設・改良				3,021		3,021	0.16	1,450	4,471		維持	維持	継続	増減 なし	重点	6.1	m/枚	標識設置度、道路延長 ÷ 管理 数
8	616	地点名標識板新設・ 改良				712		712	0.04	362	1,074		維持	維持	継続	増減 なし	効果	63.6	%	整備対応率、設置交差点箇所 数 ÷ 交差点箇所数 × 100
9	617	白線整備				31,039		31,039	1.59	14,405	45,444		維持	維持	継続	増減 なし	重点	76	%	整備対応率、設置交差点箇所 数 ÷ 区道路上信号機数 × 100
10	618	点字ブロック新設・改 良				5,959		5,959	0.31	2,809	8,768		維持	維持	継続	増減 なし	重点	0.8	%	白線設置率、白線設置延長 ÷ 道路延長 × 100
11	619	すべり止め舗装				15,970		15,970	0.82	7,429	23,399		維持	維持	継続	増減 なし	重点	0.9	%	整備対応率、点字ブロック管 理延長 ÷ 道路延長 × 100
12	620	防護柵の改良				17,366		17,366	0.89	8,063	25,429		維持	維持	継続	増減 なし	重点	38	%	整備対応率、施工累計面積 ÷ 道路面積 × 100
13	621	立看板等				2,130		2,130	0.11	997	3,127		維持	維持	継続	増減 なし	効果	283	%	改良率、改良延長 ÷ 防護柵延 長 × 100
14	622	街路灯維持補修				194,242		85,641	3.77	34,156	228,398		増	維持	継続	増	見直	99.97	m/枚	看板設置度、道路延長 ÷ 看板 管理数
15	623	街路灯新設				4,188		4,161	0.08	725	4,913		維持	維持	継続	増減 なし	効果	98.41	%	街路灯稼働率、((街路灯管理灯数 × 365日) - (街路灯修理件数)) ÷ (街路灯管理灯数 × 3 65日) × 100
16	624	街路灯改修				170,511		168,639	2.94	26,636	197,147		維持	維持	継続	増減 なし	効果	67.70	%	街路灯整備率、街路灯管理数 ÷ (区道延長 × 有効率 ÷ 30) × 100
17	625	民有灯補修				35,753		34,974	0.55	4,983	40,736		維持	維持	継続	増減 なし	効果	99.97	%	街路灯器具改修率、街路灯器具 改修数 ÷ 街路灯器具改修計画数 × 100
18	626	電気料助成				22,958			0.44	3,986	26,944		維持	維持	直轄	増	効果	100	%	電気料助成率、電気料助成申 請灯数 ÷ 電気料助成申請灯数 × 1 00
小計						578,752	0	430,550	17.63	0.00	159,728	738,480	0							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	7	施策名	自転車問題の解決		上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために		
施策担当課	都市整備部 交通対策課				関係課			
施策の概要	対象の	放置自転車により被害をうけている区民	施策の目標	放置自転車がない、安全で快適なまちにする。自転車利用者が、乗り方や駐車についてのルール、マナーを守る。自動車の利用を控え、自転車を利用する。しかし、歩くことで用事が済む場合は、積極的に「歩く」ことをすすめる。				
	成果目標の	駅周辺放置自転車の台数17年度末までに50%削減する(13年度9,023台に対して)。 自転車駐車場の利用率(平日) ...17年度末までに80%に引き上げる。 自転車駐車場の整備率17年度末までに95%にする(22年度の整備目標台数30,200台に対して)。						
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	駅周辺への自転車乗入れ台数は、平成10年度には26,799台であったが、その後上昇に転じ、13年度は29,022台、14年度は29,349台、15年度は29,654台、16年度は29,689台と微増が続いたが、17年度は28,406台へ減少した。 放置自転車台数は平成10年度には1日平均7,679台であったが、その後上昇に転じ平成12年度は9,189台、平成13年度には9,023台となった。14年度にサイクルアクションプログラムを作成し、撤去の強化と啓発活動によりは17年度には3,905台まで減少した。						
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:			
	事業費	1,236,787	935,046	826,890				
	(内)投資的経費等	630,646	21,139	61,920				
	(内)委託費	296,084	442,038	477,492				
	職員数(人)(常勤 非常勤)	13.87	14.97	14.79				
	人件費	124,747	136,227	133,997				
	総事業費(+)	1,361,534	1,071,273	960,887				
	(財源)国・都等からの支出金							
	総事業費伸び率		21.3	10.3	当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	9.2	12.7	13.9	人件費 / 総事業費、単位%			
活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
	駅周辺への自転車乗入れ台数			台	29,654	29,689	28,406	
	駅周辺の放置自転車台数			台	7,056	5,982	3,905	
	放置自転車の撤去台数			台	57,114	56,671	68,041	
	自転車駐車場の収容可能台数			台	24,991	25,975	26,128	
指標	協働等	【協働(事業協力)】 放置防止活動 放置防止指導員・協力員 【協働(補助・助成)】 民営自転車駐車場育成補助 【委託(50%以上)】 登録制置場等 有料制駐車場運営 放置自転車の撤去・返還・処分 (仮称)中野富士見町自転車駐車場建設 (仮称)高円寺自転車集積所建設						

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
成果指標	駅周辺放置自転車の台数	7,056	5,982	3,905	台	3,500
	自転車駐車場利用率 平日(晴天日)の駐車場台数(延べ)÷収容可能台数	75.0	75.8	80	%	85
	自転車駐車場需給率 収容台数/駅周辺乗入れ台数(収容台数は鉄道事業者設置台数、民営補助による設置台数を含む)	87.9	91.7	96.3	%	100

施策を構成の状況	重点事業に位置付けられる事務事業	有料制駐車場運営、放置自転車の撤去・返還・処分、放置防止活動、放置防止指導員・協力員、自転車等駐車対策協議会、(仮称)中野富士見町自転車駐車場建設、(仮称)高円寺自転車集積所建設
	費用対効果の高い事務事業	
	見直すべき事務事業	登録制置場等運営、民営自転車駐車場育成補助
	新規事業	(仮称)高井戸北自転車駐車場建設、(仮称)高井戸東自転車駐車場建設

施策の総合評価	指標の変化	<p>指標1の放置台数は着実に減少し3,905台となった。これにより、平成14年度の策定したサイクルアクションプログラムの目標値・平成13年度放置台数9,023台の50%削減を達成した。指標2の自転車駐車場利用率も順調に上昇した。</p> <p>これらは、平成17年度に中野富士見町駅で自転車駐車場を開設し、放置自転車を削減したこと、荻窪駅では、放置防止指導・撤去・返還を一体委託を行い撤去の強化と効率化を図ったこと、および、放置防止キャンペーンを延べ19日間で実施し指導・啓発につとめたこと、等の結果と考えられる。</p>
	当面の成果目標の達成状況	<p>駅周辺放置自転車の台数...17年度末までに50%削減し4,511台以下とする目標に対し、17年度は3,905台でまで削減し、サイクルアクションプログラムの目標値を達成した。</p> <p>自転車駐車場の利用率(平日)...17年度末までに80%とする目標に対し、17年度は79.8%とほぼ目標を達成した。</p> <p>自転車駐車場の整備率...17年度末までに95%とする目標に対し、17年度は26,128台(86.5%)まで達成した。これに鉄道事業者等の整備分を加えると27,363台(90.6%)となる。</p> <p>他に、自転車集積所の収容台数を、平成13年度の9,740台から16年度には12,118台(24.4%増)とし、かつ平成16年4月より保管期間を60日から30日へ短縮し、収容効率を高めた。</p>
	政策への貢献度	安全で良好な住環境を実現するためには、放置自転車があふれた駅周辺の状態を解消する必要があるため、貢献度は高い。

今後の施策の方向		◎ 拡充	○ サービス増	○ 改善余地なし	○ 効率化	○ 縮小	○ 統廃合
課題と見込み	撤去・返還・処分については、街頭指導から撤去・返還までの一体委託をさらに進めていく。放置防止協力員との協働については、活動充実のため連絡会開催などの支援策を強化していく。有料制自転車駐車場運営では、様々な事業主体との協働による運営方式を検討していく。また、商店街での民営駐輪場の誘導・支援策の充実をはかる。						
施策のあり方	21世紀は徒歩と自転車の時代と認識し、杉並区の自転車利用の現状を熟知したうえで、環境にやさしい杉並区をめざして、自動車の使用をできるかぎり抑制し、自転車を適正に利用することで、放置自転車のない安全で健康的な新しい都市交通環境を区民、事業者、区が協力してつくる。このためサイクルアクションプログラムを着実に達成していく。						
一次評価	自転車駐車場の整備、民営の自転車駐車場育成補助、指導員による自転車の放置防止街頭指導、商店会等の会員による放置防止協力員制度などハード、ソフト両面から事業を展開している。14年度に作成したサイクルアクションプログラムによる撤去活動の強化により、13年度9,023台であった放置自転車が17年度には3,905台まで減少しかなりの効果をあげている。今後も引き続き、「なるべく自転車で乗らないで歩く」「乗っても放置しない」など啓発活動の強化や駐車場利用率の向上を図るとともに、区営の自転車駐車場の設置は元より、鉄道事業者との協働による駐車場の整備、民営自転車駐車場への補助の増額による建設の促進など、地道な努力を続けていく必要がある。						

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	8	施策名	住宅施策の推進				上位政策名	良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部住宅課					関係課					
施策の概要	対象	区民	目標	すべての区民が良質な住宅と良好な住環境のなかで、ゆとりある住生活を主体的に営めるようにする。							
	成果目標	1 区営住宅を良好なストックとして維持し活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。 2 民間の既存住宅ストックの質の維持向上について普及啓発を図る。 3 誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられるように、住宅の確保、居住の安定を図る。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、環境)	施策を取り巻く動き 平成18年6月に国が「住生活基本法」を策定し、同年同月に都が「東京都住宅政策審議会答申」を行った。こうしたなか、杉並区は、21世紀ビジョンとの整合を図り、区民が安心して住み続けられるよう、住宅マスタープランを策定する。平成17年度は、本調査前年となるため「基礎調査報告書」を作成した。 区民の意見等 公営住宅に申し込んでも高倍率でなかなか入居することができず、低廉な賃料で借りられる良質な住宅を求める声が多い。									
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:				
	事業費	1,103,836	1,109,806		1,036,423						
	(内)投資的経費等	138,899	128,515		27,510						
	(内)委託費	290,086	299,359		244,700						
	職員数(人)(常勤 非常勤)	15.98	3.00	15.61	3.00	15.73	3.00				
	人件費	152,001	150,691		151,184						
	総事業費(+)	1,255,837	1,260,497		1,187,607						
	(財源)国・都等からの支出金	262,196	254,409		198,520						
	総事業費伸び率			0.4		5.8		当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%			
	人件費比率	12.1	12.0		12.7		人件費 / 総事業費、単位%				
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	区営・区民住宅戸数				戸	774	787	832			
	高齢者住宅戸数				戸	374	374	374			
	高齢者アパートあっせん成立件数				件	39	52	31			
	耐震改修率	耐震改修件数 ÷ 精密診断件数			%	-	-	12			
協働等	協働等が実現している主な事業とその形態			[事業協力]住宅施策の推進(住宅総合相談等)、高齢者住宅建設費借入金利子助成、高齢者アパートあっせん [委託]シルバ - ハウジングプロジェクト推進計画の策定、都営シルバ - ピア維持管理、区営住宅建替・改善、区営住宅施設維持管理、区営住宅施設維持管理、高齢者住宅施設維持管理 [その他]住宅修築資金融資あっせん							

成果指標	指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
		平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
	区営住宅供給数	715	727	774	戸	1,000戸
	最低居住水準未満の世帯比率 [最低居住水準の世帯数 ÷ 世帯総数]	15.8	15.8	11.0	%	低くする
	区民一人あたりの住宅床面積	28.36	28.36	31.12	m ²	37m ² を目指し広くする

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	耐震改修助成、シルバ - ハウジングプロジェクト推進計画の策定、高齢者アパートあっせん、区営住宅建替・改善
	費用対効果の高い事務事業	住宅施策の推進(住宅総合相談)、住宅マスタ - プラン作成、住宅使用料収納・滞納整理事務、都営シルバ - ピア維持管理、高齢者専用居室提供、住宅修築資金融資あっせん
	見直すべき事務事業	区営住宅入居者事務、区営住宅施設維持管理
	新規事業	耐震改修助成、住宅マスタ - プラン作成

施策の総合評価	指標の変化	平成17年度に都営住宅47戸が移管され、区営住宅として774戸管理している。「最低居住水準未満の世帯比率」及び「区民一人あたりの住宅床面積」の成果・現状値については、総務省統計局が5年ごとに実施する住宅・土地統計調査により数値を確認し分析する。
	標当面の達成成果目	都営住宅47戸が移管されたほか、区営住宅改築の設計1所及び既存区営住宅の改善(エレベータ - 設置)、住宅困窮者への住宅提供など高齢者や障害者が暮らしやすい居住環境の整備を着実に進めた。
	政策への貢献度	区民一人ひとりがゆとりある住生活を営めるように住宅施策を推進し、良質な住宅が確保されたことにより良好な住環境の整備に貢献することができた。

今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input checked="" type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	協働になじまない高齢者専用居室提供事業、居住安定支援事業等を除き、協働を進める。公営住宅の特殊性や公共性の観点から協働の相手方等、制約がある。
--------	---

施策のあり方	<p>都営住宅移管による区営住宅の確保に努め、区営住宅を良好なストックとして活用するため「区営住宅ストック活用計画指針」に基づき、計画的・効率的なストックの運用、更新を図る。また、民間の既存住宅ストックの質の維持向上について普及啓発を行う。</p> <p>住宅に困窮する区民のために、公営住宅の供給や民間賃貸住宅における居住の安定を支援する施策を展開し、全ての区民が安心した暮らしを実現できる住宅施策を推進する。</p>
--------	--

一次評価	<p>良好な住環境を確保し、誰もが安心した暮らし実現できる住宅確保を推進するため、幅広い事業を進めており成果を上げている。特に、平成17年度より実施する「耐震改修助成」は既存住宅の安全性を高めることとなり、区民要望に応えるものである。</p> <p>今後、昭和30年代に建設された老朽共同住宅の建替え誘導に向けて「住宅総合相談」を充実させ、建替えの初期段階から建替え合意、補助事業の導入までの一貫した総合相談、誘導を検討することが必要である。</p>
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 8】【施策名: 住宅施策の推進】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年度 予算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式		
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤														
1	541	住宅施策の推進(住宅総合相談等)			81			1.14		10,328	10,409	58	維持	維持	継続	減	な	効果	99	回	相談会・セミナー - の開催回数	
2	542	耐震改修助成			3,566			1.03		9,332	12,898	2,250	増	増	推進	増	重点		12	%	耐震改修率(耐震改修件数÷精密診断件数)	
3	543	住宅マスタープラン作成			2,835		2,835	0.40		3,624	6,459	1,350	増	増	推進	増	効果		1	件	(代)基礎調査報告書の作成	
4	544	高齢者住宅建設費借入金利子助成			22,495			0.05		453	22,948		減	維持	継続	減	な		12	件	助成件数	
5	545	シルバ - ハウジングプロジェクト推進計画の策定			945			0.05		453	1,398	740	維持	増	継続	算	な	重点	159	戸	シルバ - ハウジング設置累計戸数	
6	546	区営住宅入居者事務			793			2.18		19,751	20,544		増	維持	推進	減	な	見直	1,724	人	入居者数	
7	547	区民住宅入居者事務			35			0.48		4,349	4,384	16,891	維持	維持	推進	減	な		224	人	入居者数	
8	548	高齢者住宅入居者事務			25,620		23,510	1.53	1.83	19,151	44,771	141,951	維持	維持	推進	減	な		422	人	入居者数	
9	549	住宅使用料収納・滞納整理事務			2,342			2.38		21,563	23,905		維持	維持	推進	減	な	効果	98	%	収納率	
10	550	都営シルバ - ピア維持管理			12,315		5,827	0.70	0.00	6,342	18,657	2,800	増	維持	継続	大幅増	効果		5	人	ワ - デン・L S A 配置数	
11	551	高齢者専用居室提供			89,086			0.70	1.17	9,723	98,809		維持	維持	直轄	減	な	効果	100	室	高齢者専用居室数	
12	552	高齢者アパートあっせん			1,681		145	0.30	0.00	2,718	4,399	92	維持	増	推進	減	な	重点	31	件	あっせん成立件数	
13	553	居住安定支援(高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯)			25,654			0.30	0.00	2,718	28,372	9,067	減	減	直轄	算	な		85	件	家賃助成対象件数	
14	554	住宅修築資金融資あっせん			1,893		441	0.40		3,624	5,517		維持	維持	継続	減	な	効果	20	件	あっせん件数	
15	555	区営住宅整備基金積立金			124,197			0.10		906	125,103	3,971	維持	維持	直轄	減	な		124,197	千円	基金の新規積立額	
16	556	区営住宅建替・改善			35,479	27,510	35,257	0.81		7,339	42,818	16,020	減	減	継続	大幅減	重点		5	基	昇降機設置数累計	
17	557	区営住宅施設維持管理			114,617		114,553	1.96		17,758	132,375	3,330	増	増	継続	増	見直		774	戸	区営住宅戸数	
18	558	区民住宅施設維持管理			110,679		7,057	0.16		1,450	112,129		減	減	継続	減	な		59	戸	区民住宅戸数	
合計					574,313	27,510	189,625	14.67	3.00	141,580	715,893	198,520										

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 8】【施策名: 住宅施策の推進】

費用の単位は千円

評価 番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤											
1	559 高齢者住宅施設維持 管理				462,110	55,075	1.06		9,604	471,714		維持	維持	継続	減		374	戸	高齢者住宅戸数
2									0	0									
3									0	0									
4									0	0									
5									0	0									
6									0	0									
7									0	0									
8									0	0									
9									0	0									
10									0	0									
11									0	0									
12									0	0									
13									0	0									
14									0	0									
15									0	0									
16									0	0									
17									0	0									
18									0	0									
合計					462,110	0	55,075	1.06	0.00	9,604	471,714	0							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	9	施策名	災害に強い都市の形成			上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部まちづくり推進課					関係課	都市整備部建築課、土木管理課、建設課、杉並土木事務所			
施策の概要	対象	地域・地区、区民、区内にある土地・建物等所有者	施策の目標	幹線道路沿道等の建物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成や避難路の確保を図る。木造住宅密集地域では道路・公園等の整備などを行うことにより、居住環境を改善し、防災性を向上させる。橋梁の耐震補強や拡幅整備を行い、利用者の安全性・利便性を確保する。既存建築物等の耐震診断の助言・指導、補強につながる支援を行い、民間建築物の安全性を高める。						
	成果目標	環状8号線不燃化促進区域内の不燃化率を平成17年度に70%にする。天沼三丁目地区では道路・公園等の整備を進め、進捗率(事業費ベース)を平成22年度に100%にする。阿佐谷・高円寺地域においては「地域の防災まちづくり計画」を策定する。平成12年度に策定した橋梁整備計画に基づき、優先整備を行う24橋について、耐震補強橋梁整備率を平成22年度に100%にする。木造住宅の精密診断件数に対する耐震改修助成件数の割合を平成22年度に100%にする。								
国・都の動き、区民意見等)	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	平成15年に国土交通省が公表した重点密集市街地(地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地)400地区の中に、阿佐谷・高円寺地区(155ha)が含まれている。また、阿佐谷・高円寺地域は東京都防災まちづくり推進計画で「整備地域」に指定されている。平成16年6月に整備地域を中心に東京都建築安全条例に基づく「新たな防火規制」の区域が指定された(9月施行)。また、区内の住居系用途地域において「敷地面積の最低限度」が都市計画決定された。建築物の耐震診断・耐震改修への助成金を望む声を受けて、17年度から耐震診断支援事業を開始した。								
指標・施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	特記事項:					
	事業費	75,538	2,239,711	148,212	平成16年度の事業費が突出しているのは、天沼三丁目地区において地区防災公園用地(5296㎡)を取得したためである。					
	(内)投資的経費等	12,874	2,128,292	13,578						
	(内)委託費	40,894	44,060	92,421						
	職員数(人)(常勤 非常勤)	6.72	7.31	9.24						
	人件費	60,440	66,521	83,714						
	総事業費(+)	135,978	2,306,232	231,926						
	(財源)国・都等からの支出金	20,050	1,636,141	54,688						
	総事業費伸び率		1,596.0	89.9						当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%
人件費比率	44.4	2.9	36.1	人件費 / 総事業費、単位%						
指標・活動指標	指標名	算式		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	天沼三丁目地区補助事業に係る実施済事業費			千円	4,303	2,122,753	22,947			
	環八不燃化助成棟数			棟	5	10	6			
	補修橋梁数(単年度)			橋	1	1	3			
	耐震補強整備橋梁数(累計)			橋	11	13	15			
指標・協働等	協働等が実現している主な事業とその形態		天沼三丁目地区整備事業、阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定、不燃化促進住宅管理、橋梁維持補修及び橋梁新設改良は、事業に係る調査や設計・工事、管理業務等を企業・個人事業者へ委託している。既存建築物等耐震改修促進指導では、平成17年度から実施した耐震診断支援事業において、区内の建築士を耐震診断士として登録していただき、簡易診断(診断士の無料派遣事業)を行っている。環状八号線不燃化促進事業は耐火建築物の建築主に対し建築費等を助成している。							

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
燃えにくい建物の割合 耐火・準耐火建築物建築面積 / 全建築物建築面積	40.4	40.4	40.4	%	45.0
倒れにくい建物の割合 昭和56年以降に建築された建物数 / 全建物数	40.5	40.5	40.5	%	48.0
地震時に通れなくなる道路の割合(道路閉塞確率) 道路閉塞危険度を求める	66.1	66.1	66.1	%	61.0

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	天沼三丁目地区整備事業、環状八号線不燃化促進事業、阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画の策定、既存建築物等耐震改修促進指導
	費用対効果の高い事務事業	環状七号線沿道整備事業、環状八号線沿道整備事業、不燃化促進住宅管理、橋梁維持補修、橋梁新設改良
	見直すべき事務事業	がけ・擁壁改善資金融資
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	活動指標・協働等は順調に推移している。成果指標の燃えにくい建物の割合、倒れにくい建物の割合及び道路閉塞確率については平成13年度に行った土地利用現況調査(当調査は5年毎に都の委託を受けて区が実施)のデータによるものなので、15年度・16年度・17年度とも13年度の数値と同じになっているが、平成3年度・8年度の当該調査の傾向などから推測すると、実質的には年々燃えにくい建物の割合及び倒れにくい建物の割合は増加、道路閉塞確率は減少していると考えられる。
	標当の達成成果状況	環状8号線不燃化促進区域内では、不燃化率が17年度70%と目標の70%に達した。天沼三丁目地区では、進捗率(事業費ベース)が平成15年度9%が平成17年度は86%となった。阿佐谷・高円寺地域については、「阿佐谷・高円寺地域防災まちづくり計画」の策定作業を進めた。橋梁の耐震補強は、優先整備24橋に対し、耐震補強橋梁整備率が17年度までに累計で63%と目標の6割を超えた。木造住宅の耐震改修助成率は、17年度からの事業ということもあり12%にとどまった。
	政策への貢献度	区は、安全で災害に強いまちをめざしており、災害に強い都市の形成は区政の根幹をなす。幹線道路沿道等の建物の不燃化促進、橋梁の耐震化・拡幅整備は、延焼遮断帯の形成や避難路の確保に寄与する。木造住宅密集地域における道路・公園等の整備などは居住環境を改善し防災性を高める。地域の防災まちづくりを推進するうえで「地域の防災まちづくり計画」の策定は必須といえる。倒れない建物とするための耐震診断支援は重要である。このように、政策への貢献度は大きい。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	補助事業で委託を必要とするものや区自ら行う工事請負・委託形式が適切と考える事業は、引き続き委託により企業・個人事業者と協働していく。その際、協働等の形態が現状で業務量の50%未満に相当するものは50%以上としていく必要がある。協働等のあるべき姿が行政直轄となっている事業も含め、事業の普及・啓発については協働等が可能と思える事業もあるので、工夫を凝らし協働等を推進していく必要がある。
--------	--

施策のあり方	市街地大火を防ぐ延焼遮断帯の形成や安全で円滑に避難できる避難路の確保のために、幹線道路沿道等の建築物の不燃化や耐震化を促進する。区内には中央線沿線などに木造住宅密集地域が広がっており、道路・公園等を整備することなどにより当該地域の居住環境の改善や防災性の向上をさらに図っていく。避難路の確保や平時の交通の安全性の観点から橋梁の耐震補強や改良が早急に求められており、橋梁整備計画に基づき橋梁の耐震補強や拡幅整備事業を計画的に進める。既存建築物の耐震診断については、制度の拡充を図りつつ耐震診断支援事業を着実に推進していく。
--------	--

二次評価	住民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の形成は、もっとも重要な施策のひとつであり、区は今後も積極的に取り組んでいく必要がある。17年度から開始した既存建物の耐震化支援については、とりわけ耐震診断が目標(千件)に近い900件の成果を挙げた。また、環8沿道の不燃化は、目標(不燃化率70%)を達成。10年間の事業を終了した。一方、天沼三丁目や阿佐谷・高円寺などの地区ごとの防災まちづくりは、それぞれ課題を抱えているが、天沼三丁目については、防災公園(旧池畔亭)の整備が概ね順調に推移している。また、阿佐谷・高円寺については、これまでの取組みをまとめる観点からも、できるかぎり早期にまちづくり計画を策定する必要がある。今年度の防災模擬訓練などを切り口に住民の関心を高め、合意形成を図ることが求められている。
------	--

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 9】 【施策名: 災害に強い都市の形成】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費			職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤													
1	522	天沼三丁目地区整備 事業				10,664	0	10,337	3.22	0.00	29,173	39,837	17,119	維持	増	継続	大幅減	重点	86	%	進捗率(累計実施済事業費 ÷全体計画事業費)
2	526	環状八号線不燃化促 進事業				38,011	0	0	0.20	0.00	1,812	39,823	26,977	減	減	継続	増	重点	70	%	不燃化促進区域内の不燃 化率(耐火・建築面積ペー ジ)
3	527	環状七号線沿道整備 事業				28	0	0	0.30	0.00	2,718	2,746	0	維持	維持	直轄	減	効果	35	%	沿道地区計画区域内の届 出率
4	528	環状八号線沿道整備 事業				13	0	0	0.30	0.00	2,718	2,731	0	維持	維持	直轄	増減	効果	25	%	沿道地区計画区域内の届 出率
5	538	阿佐谷・高円寺地域防 災まちづくり計画の策定				0	0	0	1.00	0.00	9,060	9,060	0	増	増	継続	大幅増	重点	1	回	地域活動・庁内検討部会等 の開催回数
6	540	不燃化促進住宅管理				3,619	0	1,256	0.90	0.00	8,154	11,773	0	維持	維持	継続	増減	効果	59	%	入居率(入居日数÷入居可 能日数)
7	562	がけ・擁壁改善資金 融資				29	0	0	0.15	0.00	1,359	1,388	0	減	減	直轄	大幅減	見直	8	件	利子補給事務取扱件数
8	577	橋梁維持補修				13,350	13,345	0	0.20	0.00	1,812	15,162	0	減	増	継続	増減	効果	3	橋	補修橋梁数(単年度)
9	578	橋梁新設改良				42,128	233	41,895	1.47	0.00	13,318	55,446	0	増	増	継続	増	効果	63	%	耐震補強橋梁整備率
10	665	既存建築物等耐震改 修促進指導				40,370	0	38,933	1.50	0.00	13,590	53,960	10,592	増	増	継続	増	重点	12	%	木造住宅耐震改修助成件 数÷木造住宅精密診断件 数
11											0	0									
12											0	0									
13											0	0									
14											0	0									
15											0	0									
16											0	0									
17											0	0									
18											0	0									
合計					148,212	13,578	92,421	9.24	0.00	83,714	231,926	54,688									

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	10	施策名	水害対策の推進				上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために			
施策担当課	都市整備部 建設課					関係課	建設課 杉並土木事務所				
施策の概要	対象	住民の安全および生命・財産	施策の目標	河川や水路、下水道などの治水施設の機能強化や、雨水流出抑制対策など、総合的な治水対策を行う。また、消防署、消防団、防災市民組織や建設業界団体など、水防関係機関と協力して水害を防止する。							
	成果目標	①道路の改修に伴い雨水浸透施設を設置する。浸透枡130箇所、浸透管100mが年間の設置目標である。②水防関係機関と合同水防演習を梅雨・台風シーズン前に開催する。③雨水浸透枡の設置など、民間の建築計画の雨水流出抑制対策を助成する。年間の目標は100件である。④私道整備助成に透水性舗装を進める。									
国・都の動き、区民意見等	施策を取り巻く環境(社会情勢、区)	①近年は局地的な豪雨の発生が増加し、河川沿でない地域でも水害が発生するようになった。②人口の増加と生活様式の変化に伴い消費水量が大幅に増加し、下水道施設の雨水処理能力が減少している。③17年度に環7地下河川の善福寺川取水口が稼働可能となった。④神田川の河川改修は、方南第1橋から弁天橋上流までの約200mの区間が18年度末に完了予定である。⑤善福寺川の河川改修(激特事業)のための地元説明会が始まった。工事開始は19年度から。⑥希釈されないままの汚水の流出が問題の善福寺川上流部で、下水の貯留管工事が始まる予定。完成は24年。⑦荻窪2丁目付近の内水対策として、下水道のバイパス工事が、18年度に行う予定。									
指標 ・ 施策コスト(単位千円)	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項:				
	事業費	47,380	48,013		215,223		17年9月4日の集中豪雨後、補正予算を組み、水防情報システム新設・改修工事(平成18年度継続)、洪水ハザードマップの改定に取り組んだ。また、総合治水対策の取り組みとして、雨水流出抑制対策の浸透施設などの整備を行った。				
	(内)投資的経費等				135,511						
	(内)委託費	29,886	32,614		42,301						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	3.30 1.00	2.62	1.00	2.45	1.00					
	人件費	32,439	26,722		25,087						
	総事業費(+)	79,819	74,735		240,310						
	(財源)国・都等からの支出金										
	総事業費伸び率		▲ 6.4		221.5						当該年度総事業費/前年度総事業費、単位%
人件費比率	40.6	35.8		10.4		人件費/総事業費、単位%					
指標 活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	浸透枡設置箇所(累計数)				箇所	1,787	1,930	2,060			
	雨水浸透施設助成件数				件	36	30	35			
	防災気象情報の収集日				日	366	365	365			
透水性舗装工事面積				m ²	1,574	771	1,613				
指標 協働等	協働等が実現している主な事業とその形態	①委託: 水防応急対策、テレメーターシステム維持管理 ②民間協力: 水防訓練 ③助成: 雨水浸透施設への助成、雨水流出抑制対策(私道) ④請負: 雨水流出抑制対策設置工事									

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
浸透枡・浸透管による時間あたり雨水浸透量(累計数値)	1,913	2,076	2,233	m ³	3,478
助成対象浸透枡の時間あたり雨水浸透量(累計数値)	3,371	3,721	3,937	m ³	6,687
透水性舗装の施行・洗浄による雨水浸透量	95	68	48	m ³	

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	雨水の流出抑制対策
	費用対効果の高い事務事業	雨水流出抑制対策設置工事、水防応急対策、テレメーターシステム維持管理
	見直すべき事務事業	水防訓練、雨水浸透施設設置工事への助成、雨水流出抑制対策(私道)
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	①河川や下水道など、大規模な治水施設は都が行っており、区の事業で水害防止の成果・目標を設定することは困難である。②雨水浸透施設の設置は順調に伸びている。③透水性舗装は強度に問題があり、施行箇所が限られるため、年度により施行量に変化する。
	標当面の達成状況	①区道や私道、宅地への雨水浸透施設の設置は順調である。②環7地下河川の善福寺川取水口は昨年9月から稼働開始した。
	政策への貢献度	①河川・下水道の基本的な治水施設は都が整備・管理しているため、区の事業で「安全で災害に強いまちをつくるために」という政策への貢献は限られている。②建設局・下水道局とは密接に連絡し、協力して河川改修・下水道再構築を進めていく。③一方、雨水浸透施設は、河川や下水への流れ込む雨水を軽減して水害を抑止するだけでなく、地下水を涵養し自然環境を保全する、という効果がある。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
協働等見込み	①杉並区内では、建設局・下水道局の河川改修・下水道改善計画が進行している。工事の早期完了に向けて協力していく。②突発的、局地的な集中豪雨の即時対応は困難である。水害の予想される地域には土嚢や排水ポンプを事前配備し、地元を活用してもらう体制が必要である。③水害時の対応は、土嚢積み、ポンプ排水が主である。区内の建設業者団体との連携を密にして、速やかに対応できる体制を整えている。
施策のあり方	①雨水浸透施設による処理量は、時間降雨量換算で10mmを最終目標とする。②総合治水対策の根幹である河川改修と下水道改善を積極的に推進するため、建設局・下水道局との協働を進める。③突発的な出水に備え、地元マンパワーの活用を図りたい。

二次評価	水害を防止するためには、河川改修と下水道整備、および雨水流出抑制対策からなる総合治水対策を着実に推進していくことが重要である。区は河川改修と下水道施設の改善を都に強く要請するとともに、公共施設や民間の敷地内に雨水の浸透、貯留施設を設置する雨水流出抑制対策を順調に進めた。今後、この抑制対策事業は更に助成制度の対象施設を拡大し、充実を図っていくことが大切である。また、9月4日の集中豪雨を受けて、河川の水位計・雨量計・警報機の改修・増設や新洪水ハザードマップの作成など緊急事業を実施し、水防機能や区民への情報提供の強化を図った。
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号:10】【施策名:水害対策の推進】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等から の支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式	
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤												
1	570	雨水流出抑制対策設置工事				12,644	12,644		0.16		1,450	14,094		維持	増	継続大幅増		130	箇所	浸透柵設置箇所数
2	579	水防応急対策				33,874		12,765	0.29		2,627	36,501		増	増	推進減な		4	回	緊急水防委託回数
3	580	水防訓練				1,108		630	0.06		544	1,652		増	増	継続減な		295	人	合同水防演習実施回数
4	581	水防情報システム維持管理				130,626	122,867	4,200	0.54		4,892	135,518	122,867	増	増	継続減		2	回	保守点検回数
5	582	雨水浸透施設設置工事への助成				12,265			0.90	1.00	11,044	23,309		増	増	継続増減な		35	件	助成件数
6	608	雨水流出抑制対策(私道)				24,706		24,706	0.50		4,530	29,236		維持	維持	継続増減な		1,613	m ²	透水性舗装工事面積
7											0	0								
8											0	0								
9											0	0								
10											0	0								
11											0	0								
12											0	0								
13											0	0								
14											0	0								
15											0	0								
16											0	0								
17											0	0								
18											0	0								
合計						215,223	135,511	42,301	2.45	1.00	25,087	240,310	122,867							

平成18年度 杉並区施策評価表

施策番号	11	施策名	防災力の向上			上位政策名	安全で災害に強いまちをつくるために				
施策担当課	危機管理室 防災課					関係課					
施策の概要	対象の	区民、事業者、自主防災組織、区及び防災関係機関	施策の目標	南関東直下型地震発生 of 切迫性が指摘されている中、来る大地震に備え、区の防災態勢はもとより、地域の防災力をさらに高め、公助・自助・共助の三位一体による防災対策を進める。併せて、大雨に対する備え、特に都市型水害対策を進める。							
	成果目標	防災対策の充実に向け、実施計画事業の着実な推進を図り、区民の「震災・水害対策の理解、認知」「地域における防災活動参加」「家庭内での防災対策実施」の度合いを高めていく。									
国・都の動き、区民意見等）	施策を取り巻く環境（社会情勢、区	南関東直下型地震、とりわけ東京湾北部地震発生の可能性が高まっている。いつおこるかわからない地震に対して、防災への備えを区民へ周知徹底しなければならない。 災害時に避難所となる区立小・中学校67校に震災救援所運営連絡会が昨年設立され9月4日には総合震災訓練を実施した。本年は震災救援所運営マニュアルの作成や9月3日(日)の総合震災訓練の時に震災救援所の立ち上げ訓練、防災資機材の操作訓練を行い習熟度を高め、地域の防災力の向上をめざす。また、昨年9月4日の夜、区は大雨に襲われ床上、床下浸水など約2300件の大きな被害を受けた。このような都市型水害に対して都市型災害対策緊急部隊を設立した。									
指標・施策コスト（単位千円）	区分	平成15年度	平成16年度		平成17年度		特記事項：				
	事業費	409,473	364,848		1,255,576		平成17年9月4日の水害の教訓として、職員が直ちに参集する都市型災害対策緊急部隊(142名)を設立した。 「79防災資源情報システム」「80デジタル地域防災無線」は、16年度で終了。				
	(内)投資的経費等				64,344						
	(内)委託費	20,193	18,944		22,173						
	職員数(人) (常勤 非常勤)	15.57 2.00	14.43 2.00	14.94 2.00							
	人件費	145,555	137,073		141,136						
	総事業費(+)	555,028	501,921		1,396,712						
	(財源)国・都等からの支出金	79,254	0		0						
	総事業費伸び率		9.6		178.3					当該年度総事業費 / 前年度総事業費、単位%	
人件費比率	26.2	27.3		10.1		人件費 / 総事業費、単位%					
活動指標	指標名	算式			単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度			
	防災市民組織(防災会)の組織数				組織	163	163	161			
	生活用水井戸(登録井戸)及び学校・区有施設井戸の総数	登録井戸1,016台 区有施設井戸94台			台	1,242	1,116	1,110			
	街頭消火器及び大型消火器の設置総数	街頭消火器5,648基 大型消火器356基			基	5,996	5,987	6,004			
災害備蓄倉庫及び学校防災倉庫の設置数	備蓄倉庫27ヶ所 学校防災倉庫64ヶ所			ヶ所	89	89	91				
協働等	<p><協働「補助・助成」> ・消防団等への運営助成・防災市民組織の運営・生活用水井戸の配備</p> <p><委託「業務量の50%以上に相当」> ・火災使用民間消火器の薬剤詰替・防災物資のあっせん</p> <p><協働「事業協力」> ・総合震災訓練・防災リーダーの育成・防災マップづくり支援</p>										

指標名 及び 計算式	成果・現状値			単位	目標値
	平成15年度	平成16年度	平成17年度		平成22年度末
震災対策について、理解、認知している区民の割合(避難場所区立小中学校震災救援所)	74	74	70	%	100
区や地域等で実施する防災訓練に参加した区民の割合	23	23	20	%	30
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合	76	76	79	%	85

施策を構成する状況	重点事業に位置付けられる事務事業	「地域防災計画の策定」「災害応急対策」「総合震災訓練」「災害備蓄倉庫の維持」「地域気象情報システム」
	費用対効果の高い事務事業	「消防団等への運営助成」「防災行事・PRの推進」「防災市民組織の運営」「街頭消火器の維持」「避難場所への誘導」
	見直すべき事務事業	
	新規事業	

施策の総合評価	指標の変化	<ul style="list-style-type: none"> 指標の数値は低下しており、防災意識を高める必要がある。 家庭内での防災対策は、地震に対する危機意識が高まる中、少し上向いている。
	標当の達成成果目	<ul style="list-style-type: none"> 家庭内での防災対策は、「懐中電灯の用意」(64.6%)が6割台半ばと最も多く、次いで「携帯ラジオ(テレビ)の用意」(42.6%)、「非常用食料・飲用水の用意」(37.8%)、「家族との連絡方法や待ち合わせ場所の確認」(34.5%)などの順となっている。
	政策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 南関東直下型地震が近い将来発生するといわれている今日、地震への備えをし、震災訓練を行い、被害を最小限に抑えなくてはならない。また、水害対策として情報提供を早期に行い、区民が水害への備えをして、被害を抑える。 安全で災害に強いまちをつくるためには、防災力の向上は大きな貢献となる。

今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 改善余地なし <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統廃合
----------	---

協働等見込み	<p>地域の防災会や町会が核となり、行政・学校・区民が連携して、災害時の救援活動の拠点となる震災救援所の円滑な運営を目標に、区立小中学校全67校に震災救援所運営連絡会を平成17年度設立した。今後、震災救援所運営連絡会が中心となって、各震災救援所の運営ルールの作成をする。</p>
--------	---

施策のあり方	<p>実施計画事業である「防災対策の推進」を着実に進める。また、震災救援所運営連絡会において、各震災救援所の運営ルールの作成するとともに、発災時に応急・救援活動等が円滑に行なえるよう、実践的な訓練等を実施し、災害時の救援活動の拠点としていく。</p>
--------	---

二次評価	<p>安全で災害に強いまちを実現するうえで、本施策の果たす役割は大きい。昨年9月4日の集中豪雨による甚大な被害を教訓に、緊急部隊の整備による即応態勢の確保をはじめ、防災諸設備の改善、実践的な震災訓練、及び震災救援所運営連絡会の活性化など、ハード・ソフト両面からの取り組みは評価できる。しかし、防災対策の区民認知度や防災訓練への参加率は伸び悩んでおり、今後は、防災関係諸団体の役割分担を明確にしたうえで、区民防災意識の高揚や防災リーダーの育成等を通じた地域防災の強化に取り組む必要がある。</p>
------	---

平成18年度 杉並区施策評価表 (施策を構成する事務事業 - 17年度の数值)

【施策番号: 11】【施策名: 防災力の向上】

費用の単位は千円

評価番号	評価対象事業名	位置付			事業費		職員数		人件費 (非常勤 含)	総事業費	(財源)国・ 都等からの 支出金	コスト	成果	協働	19年 度予 算の 方向	相対性	主たる 指標の値	単位	主たる指標の名称、式										
		実 計	行 革	協 働	(内) 投資的経費 等	(内)委託費	常勤	非常勤																					
1	57	地域防災計画の策定			223		2.00		18,120	18,343	0	維持	維持	継続	減	重点	1	回	防災会議開催回数										
2	58	消防団等への運営助成			12,237		0.50		4,530	16,767	0	維持	維持	継続	増減なし	効果	633	人	消防団員数										
3	59	災害対策基金			1,007,205		0.10		906	1,008,111	0	維持	維持	直轄	増		4,711	円	区民一人あたりの積立額										
4	60	災害応急対策			9,401		1.00		9,060	18,461		増	増	直轄	減	重点	3	回	水防配備態勢をとった回数										
5	61	休日夜間警戒本部の運営			805		0.50		4,530	5,335		増	増	直轄	増減なし		486	人	休日・夜間警戒本部従事職員数										
6	62	防災行事・PRの推進			2,720	1,124	0.40	2.00	9,404	12,124		増	増	直轄	増	効果	94	回	起震車の出動回数										
7	63	火災使用民間消火器の薬剤詰替			227		0.10		906	1,133		増	増	推進	増減なし		36	本	民間消火器の薬剤詰替件数										
8	64	防災物資のあっせん			935		0.30		2,718	3,653		維持	増	継続	大幅増		5,347	件	防災物資のあっせん件数										
9	65	総合震災訓練			1,643		1.50		13,590	15,233		増	増	継続	増	重点	50,901	人	総合震災訓練参加者数										
10	66	職員防災訓練・職員防災講習会			1,457	1,145	0.10		906	2,363		維持	増	継続	増減なし	重点	368	人	職員防災訓練参加者数										
11	67	防災リーダーの育成			305		0.40		3,624	3,929		増	増	継続	増減なし		250	人	講座への参加者数										
12	68	モデル防災会訓練			548		0.70		6,342	6,890		維持	増	継続	増減なし		19	%	全防災市民組織に占める参加防災市民組織の割合										
13	69	防災市民組織の運営			21,595		1.00		9,060	30,655		増	増	継続	増減なし	効果	161	組織	防災市民組織の組織数										
14	70	防災マップづくり支援			2,107		0.30		2,718	4,825		維持	維持	推進	増減なし		3	校	防災マップ作成数										
15	71	初期消火設備の整備			12,062		0.40		3,624	15,686		増	増	継続	増		33	台	大型消火器の配置・取替え件数										
16	72	生活用水井戸の配備			2,085		0.30		2,718	4,803		維持	維持	継続	増減なし		8	基	登録井戸の新規登録数										
17	73	災害備蓄倉庫の維持			55,664		2.04		18,482	74,146		維持	維持	直轄	大幅増	重点	27	箇所	災害備蓄倉庫数										
18	74	街頭消火器の維持			30,296	3,230	1.00		9,060	39,356		増	増	継続	増減なし	効果	5,648	本	街頭消火器の設置数										
小計(2枚目あり)					1,161,515	0	5,499	12.64	2.00	120,298	1,281,813	0																	

